

ハラスメント に関するセミナー

予約不要
どなたでも
参加可能

日時

2017年7月26日(水)

13:30～15:00

場所

金属材料研究所2号館1階講堂

タイトル

ハラスメントの法

ハラスメントに関する法令の解説と裁判例の紹介をいたします。いわゆるパワハラとセクシュアルハラスメントの双方を取り扱います。セクシュアルハラスメントについては、性別によるもの、性自認によるもの、及び性的指向によるハラスメントについて解説します。性自認・性的指向についての基礎的な説明も丁寧いたします。

講師 本多 広高 弁護士

略歴 1997年 東京大学大学院法学修士

2003年 司法試験合格

2004-2005年 最高裁判所司法研修所にて司法修習

2005年 東京弁護士会に登録

2010年 本多法律事務所を設立

家族法、財産の承継問題を中心とし、また子どもの権利、刑事事件、ハラスメント、契約法、不法行為、会社法の案件も扱っている。

現在、外部有識者として金研学生・教職員相談支援室の室員に就任。

初代所長本多光太郎先生の曾孫でもある。

主催：金属材料研究所 学生・教職員相談支援室 問い合わせ先：総務係 215-2181

本セミナーは「東北大学における公正な研究推進のための研究倫理教育実施指針」におけるレベル4～6の方を主な対象としています。

